

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会嘱託職員採用試験要項

1 募集内容及び職務内容

採用職種	募集人員	勤務場所
訪問介護員	1名	熊本市社会福祉協議会 介護保険事業所 (熊本市北区植木町岩野238-1)

2 職務の内容

介護保険法及び障害者自立支援法に基づき実施している訪問介護事業において、利用者の身体介護（入浴、排せつ、食事介助など）・家事援助（掃除、洗濯、調理など）の業務を主とし、関連するサービス記録票作成、介護報酬請求等の業務に従事する。

3 受験資格（次の(1)～(3)の条件をすべて満たしている方）※年齢、学歴不問

- (1) 介護福祉士の資格を保有されている方
- (2) パソコン入力・操作（EXCEL・WORD）がおおむねできる方
- (3) 普通自動車第1種免許を保有している方（ペーパードライバー不可、AT限定可）
- (4) 社会福祉に理解と関心がある方

※ ただし、上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることができなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込方法及び募集期間

- (1) 市販履歴書に直近3か月以内の写真を添付し必要事項を記入の上、熊本市社会福祉協議会総務課へ持参又は郵送してください。なお履歴書の右上に「訪問介護員希望」と記載して下さい。

5 試験日時・試験会場及び合格発表

- (1) 試験
試験日時 応募者へ個別に通知します。
試験会場 熊本市社会福祉協議本所（熊本市中央区新町2-4-27）
試験内容 書類審査及び面接試験
- (2) 合格発表 試験終了後5日以内に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 履歴書の記載が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 雇用期間は、採用日から令和5年3月31日までとなります。
- (3) 契約満了後は業務の状況等で、1年間の年度更新により契約更新を行う場合があります。

7 給与・勤務時間等

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（7時間45分） 1週間当たり38時間45分
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3） ※休日にも出勤もあります。この際は振休対応となります。 指定の期間に振休が取得できない場合は、割増賃金の支払となります。
給与額	162,600円（社会保険・雇用保険加入）
通勤手当	あり（自動車等による通勤手当 上限額23,000円） ※公共交通機関は実費定期代
資格手当	月額 5,000円
賞与	支給あり 6月・12月（年2回最大で2.6か月分支給予定） ※採用月によっては支給がない場合もあります。
昇給制度	有
退職金	なし
休暇	年次有給休暇、特別有給休暇（夏期休暇等）

8 その他

勤務場所まで自家用車での通勤は可能ですが、駐車場代として月額1,700円程の負担が必要となります。

9 試験に関する問い合わせ先、担当者

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会 総務課（大久保）
〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4番27号
TEL（096）322-2331 FAX（096）359-1800